

消費者問題 出前講座のご案内



島根県消費者センターでは、集会や勉強会などに講師を派遣しています。
高齢者サロン、ボランティアグループの学習会、地域のイベント、職場の研修などにご利用ください。

講座内容

- 最近の消費者トラブル事例と対策
(・点検商法・催眠商法・マルチ商法・訪問販売・訪問購入・不当請求・通信販売トラブル・振り込み詐欺など)
- 新しい洗濯表示・高齢者を見守るための心得・食品ロス・消費者市民社会・エシカル消費 他

派遣日時

原則、平日9:00～17:00まで(12月29日～1月3日除く) ※土・日・祝は別途ご相談に応じます。

講座時間

1～2時間程度

対象

県内に在住のおおむね10名以上の団体・グループ

費用負担

- 講師1名の派遣にかかる旅費・謝金は不要です。(会場費等は依頼者側でお願いします)
- 寸劇等でセンター職員以外の講師を複数名希望される場合は費用負担が必要です。
- 詳細は別途ご相談ください。

手法

- 講話(スライドやDVDも利用します)・DVD視聴・クイズ・紙芝居・替え歌
- かるた・寸劇(登録講師所属の劇団)



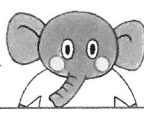
その他

- まずは電話にて、ご相談ください。
- 会場手配、開催周知及び当日の準備、片づけ、受付などは依頼者側でお願いします。
- 講師は消費者センターの相談員、職員、登録講師、金融広報アドバイザー等。
- 対象者に合わせた資料等を配布します。●派遣希望日の1ヶ月前までにご相談ください。

お気軽にご相談・お問い合わせください

島根県消費者センター 松江市殿町8-3 市町村振興センター TEL: 0852-22-5103

消費者問題出前講座申込書

申 込 日		令和 年 月 日			
主催団体					
開催会名					
対 象 者					
連 絡 先	氏 名				
	住 所	(〒 -)			
	電話番号	- -	FAX番号	- -	
	携帯電話	- -			
	E-mail				
開 催 日 時	第一希望	令和 年 月 日	曜日	時 分	～ 時 分
	第二希望	令和 年 月 日	曜日	時 分	～ 時 分
実 施 会 場	会場名				
	住 所				
	電話番号				
	公共交通機関の最寄駅 (地図などがあれば添えてください)				
受 講 者		約 名 (年代 男女比 :)			
希望するテーマ		例: 最近のトラブル事例と対策について 見守る側の心得について			
依頼側準備 可能機材		(DVD再生視聴 可 不可) マイク ・ スピーカー パソコン ・ ホワイトボード ・ スクリーン ・ プロジェクター			
受講形態		テーブルとイス ・ イスのみ ・ 座卓 ・ 床に座る			
備 考		 お待ちして います 島根県消費者センター 〒690-0887 島根県松江市殿町8-3 TEL 0852-22-5103			